「横浜市中央職業訓練校条例施行規則」の一部改正について（概要）

１　改正の趣旨

近年の応募状況及び就職率の推移を踏まえ、中長期的な職業訓練の内容等を検討するとともに企業が必要とする人材を育成し、より応募や就職につなげるため訓練科を変更します。そのため、横浜市中央職業訓練校条例施行規則の改正を行います。

２　改正案の概要

1. 医療・調剤事務OA科と介護・医療事務OA科を統合し、医療・調剤・介護事務科に改称
2. 介護総合科を廃止
3. IT・デジタル技術活用科を新設
4. パソコン基礎科の訓練期間変更（２箇月→３箇月に変更）

３　施行予定日

　　令和８年４月１日